

貨物夏季闘争情報

2012夏季手当の要求に対し 基準内賃金の1.58ヶ月の超低額回答!

貨物会社は6月14日、夏季手当の国労要求に対する回答として、「基準内賃金の1.58ヶ月分（未払い賃金0.03ヶ月上積み支給）、7月6日支払い」の「超」低額回答を行った。回答を受けて組合は、「25年を経ても厳しい経営状況下にあるのは構造矛盾を置き去りにしてきた経営責任であり、社員・家族犠牲の低額回答は認められない」と厳しく抗議した。

組合側主張骨子

- 回答は、社員・家族の切実な要求から大きく乖離し認められない
- 震災・自然災害に昼夜を分たず努力した社員の労苦に応えるべき
- 経営責任を果たさず、切実な要求に応えようとしない姿勢は批判されるべきものであり、持ち帰りとする

会社側回答骨子

- 定経営を取り巻く状況は、一昨年の夏季手当回答時より厳しい
- 黒字決算及び震災復興、自然災害への労苦に報い上積みした
- 黒字確保したが厳しい環境には変わりはなく理解してもらいたい

抗議行動の展開（国労本部闘争指示29号）

1. 各級機関は、本社・支社及び現場長などに対する抗議の要請をはじめ、創意工夫した取組みを展開すること
2. 上記の抗議行動を6月21日正午まで実施すること